

第一回東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラム

加藤大臣スピーチ

1. 冒頭

○議長、東アジアの男女共同参画・家族担当大臣の皆様、ご列席の代表団の皆様、日本国 女性活躍・男女共同参画担当大臣の加藤勝信です。

○まず始めに、去る 10 月 13 日に崩御された故プミポン国王陛下のご功績を偲び、タイ王室、王国政府及び国民の皆様に対し、日本国政府及び国民を代表して、衷心から哀悼の意を表するとともに、ラーマ 10 世のご即位をお祝いたします。

○また、今回、記念すべき「第一回東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラム」会合を主催いただきましたタイ王国 社会開発・人間の安全保障省大臣サンシンケオ（Sangsingkeo）閣下及び同王国政府のご尽力に対し、敬意を表します。

○本会合の前身である東アジア男女共同参画大臣会合は、2006 年に我が国で初めて開催しました。その後 4 回の開催を経て、今回、東アジア家族担当大臣フォーラムと発展的に統合するにあたり、関係諸国に多大なご協力を頂いたことに感謝申し上げます。

2. 国内の取組

○「女性の活躍」は、安倍政権の成長戦略の中核であり、安倍総理も、国連総会の場等でその旨を明言しています。我が国最大の潜在力である「女性の力」が十分に発揮されることは、人口減少・超高齢化社会において大変重要です。また、女性の参画により、多様性を持った企業や組織が、新たな付加価値を社会にもたらし、労働生産性の向上にも資すると考え、経済界の理解も得ながら取組みを進めています。

○女性の活躍を推進するためには、子育てや介護等と仕事を両立しやすい環境の整備を進めていく必要があります。日本政府は、これまでも、「待機児童解消加速化プラン」に基づ

く保育の受け皿拡大、育児休業給付等の引上げ等、子育てと仕事を両立しやすい環境の整備に力を入れてきました。

○取組を更に進めるにあたり、最大かつ最優先の課題は「働き方改革」です。現在、総理を議長とする「働き方改革実現会議」において、長時間労働の是正、同一労働同一賃金により、日本の女性の多くを占めるパートタイマー（非正規雇用）の処遇を改善すること、テレワークなどの柔軟な働き方など、働く人の立場・視点に立って議論を進めており、年度内には具体的な計画を取りまとめ、国会に関連法案を提出する予定です。

○女性の参画拡大については、女性活躍推進のメインエンジンともいえる「女性活躍推進法」を今年4月から全面施行しました。この法律により、国・地方公共団体、大企業に、女性の採用・登用の状況等を自ら把握・分析し、数値目標の設定を含めた行動計画を策定・公表するとともに、定期的な情報公表を義務付けています。

○上場企業における女性活躍の状況は、政府のサイトで比較可能な形で「見える化」されており、女子学生の職業選択の際や、資本市場における投資家の判断において情報が活用されることを通じて、取組がさらに進化していくことを期待しています。

○さらに、企業に対するインセンティブとして、国の調達において、女性の活躍を推進する企業を加点評価する取組を実施しています。この取組の下で行われる事業規模は約5兆円となる見込みです。今後、地方公共団体、民間企業等の調達においても、同様の取組が進められるよう働きかけを行っていきます。

【効果】

○様々な成果も現れ始めています。安倍政権発足後約3年間で、女性の就業者数が約100万人増え、また、上場企業の女性役員数も、この4年間で2倍以上に増えました。さらに、これまで40%前後で推移していた女性の第一子出産前後の就業継続率が53%に上昇しま

した。女性新入社員において企業の幹部を目指す割合が増加するなど、若い女性の意識も変化しています。

○このように、我が国では、女性の活躍に関して様々な成果をあげてきましたが、同時に、「男女平等は家庭から始まる（Gender Equality starts from within families）」というフレーズもあるとおり、男性の暮らし方・意識の変革も必要です。これまで、我が国の自民党政権で女性活躍担当大臣は女性でしたが、私が初の男性の大臣となりました。これは、私が娘を4人持ち、女性に囲まれて生活しているから、というわけではなく、この分野で男性に焦点を当てた改革が求められていることを示すものといえます。

【女性に対する暴力対策】

○女性に対する暴力対策についても、大きく前進しています。人身取引については、2004年以降、より強力に対策に取り組んでいくため、3度にわたり行動計画を策定するとともに、関係閣僚を構成員とする「人身取引対策推進会議」を開催するなどして、取締り、被害者の保護、支援等を進めています。また、現在、性犯罪・性暴力の被害者がワンストップで相談をし、医療面・心理面などの支援を受けられる窓口の設置促進や、性犯罪の厳罰化等についての検討を進めており、我が国はこの分野でも新しいステージに入ったといえます。

○なお、この後、クレット島の「クレッタカン保護及び職業開発センター」という被害者女性の支援施設を視察させて頂く予定であり、今後の取組の参考にさせて頂きたいと考えております。

3. 外交の場における取組

○また、我が国は、国際社会と連携してジェンダー平等と女性のエンパワーメントに取り組んでいます。国連総会で採択されたSDGsにおいても、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、あらゆるゴールを実現する上で、男女平等の主流化が不可欠とされており、我が国は、SDGs策定後初めてのサミット開催国として、G7伊勢志摩サミットにおい

ては、すべての関係閣僚会合で女性活躍について議論しました。

○また、我が国では、開発協力においても女性のエンパワーメントを核として位置付けており、「女性の活躍推進のための開発戦略」により、日本が長年の経験を有する母子保健の強化等や、女性教育の推進、様々な局面での女性のリーダーシップの向上に資する支援を約束しています。

4. 結び

○先週、我が国では第3回国際女性会議 WAW！2016 が開催され、世界中から集った各界のリーダー達が、活発な議論を行いました。今年のテーマは、「WAW！ for Action」。本日は、「家族に優しく、男女平等な社会の創造」に向け、皆様との間で、実効性ある議論を行い、我が国のみならず、東アジア、ひいては世界の女性活躍推進に向けて、皆様とともにさらなる「行動」ができることを楽しみにしています。

○ご清聴ありがとうございました。